平成２７年（フ）第５７７号
大阪府東大阪市中新開１丁目６番13号
債務者　ウエスコム株式会社
代表者代表取締役　平川　順一
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０４号
大阪府高槻市芥川町２丁目14番１号
債務者　株式会社Ｃｉｅｌ
代表者代表取締役　ナコンガン智恵子
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６号
兵庫県西脇市黒田庄町田高321番地
債務者　有限会社小林佐太郎商店
代表者代表取締役　小林　廣一
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第１２７号
堺市中区八田南之町173番地の１
債務者　有限会社優徳商会
代表者代表取締役　谷本　　進
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２５号
北海道中川郡幕別町字途別７番地２、商業登記簿上の本店所在地茨城県龍ケ崎市貝原塚町2111番地
債務者　株式会社テクノーカ本部
代表者代表取締役　大橋　清美
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
滋賀県栗東市安養寺８丁目４番１―12号
債務者　アールシステム株式会社
代表者代表取締役　阪下　雅彦
1　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後２時
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３５２号
神奈川県小田原市中里408番地の８　元祥ハイツＡ－５、住民票上の住所神奈川県小田原市中里408番地の８
債務者　三尋木健二
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１５６２号
愛知県豊明市阿野町滑53番地３　レイアＮ401号
債務者　成田　美晴
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　伸子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７号
青森市松原３丁目14番27号　タケダビル606号
債務者　中橋　伸市
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３４号
長崎県長崎市江平１丁目28番20号
債務者　坂谷　光雄
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７３号
札幌市南区南沢２条４丁目４番21号
債務者　鹿又　孝夫
1　決定年月日時　平成27年２月26日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２号
千葉県香取郡東庄町石出1371番地
債務者　保立　英夫
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第３号
千葉県香取郡東庄町石出1371番地
債務者　保立　啓子
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第６号
千葉県香取郡神崎町四季の丘25番地16
債務者　細金　裕司
1　決定年月日時　平成27年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２６年（フ）第３３５号
愛知県江南市村久野町平野160番地10
債務者　吉田　道夫
1　決定年月日時　平成27年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部